

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月17日

【会社名】 東京センチュリーリース株式会社  
(旧会社名 センチュリー・リーシング・システム株式会社)

【英訳名】 Century Tokyo Leasing Corporation  
(旧英訳名 CENTURY LEASING SYSTEM, INC.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 俊一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
東京センチュリーリース株式会社 大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区宮町一丁目38番1号)  
東京センチュリーリース株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区新町3番地13)  
東京センチュリーリース株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)  
東京センチュリーリース株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区栄五丁目27番14号)  
東京センチュリーリース株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)  
東京センチュリーリース株式会社 神戸支店  
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

(注) 当社は、平成21年4月1日を合併期日として、東京リース株式会社と合併し、会社名を「東京センチュリーリース株式会社」、英訳名を「Century Tokyo Leasing Corporation」に変更しております。

## 1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浅田俊一は、当社の第40期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。